

## 公 告

令和3年2月15日に行った滞納管理システムの賃貸借に関する一般競争入札の公告について、その一部を次のとおり変更します。

令和3年2月22日

愛媛地方税滞納整理機構管理者 野志 克仁

(1) 「仕様概要書」の「3 ハードディスクの取り扱い」を次のとおり変更する。

**【変更前】**

修理交換により取り外されたハードディスクおよびリース満了後に撤去するハードディスクについては、所有権を当機構に譲渡すること。

**【変更後】**

修理交換により取り外されたハードディスクおよびリース満了後に撤去するハードディスクについては、機構において、ハードディスクを破壊するなど、情報漏洩防止のための万全の措置をとった後に、当該ハードディスクを乙に引き渡すものとする。

(2) 「契約書」を次のとおり変更する。

① (物件の返還) 第21条第2項

**【変更前】**

2 物件返還時に、ハードディスクについては、所有権を甲に譲渡するものとする。なお、修理交換により取り外されたハードディスクについても同様とする。

**【変更後】**

2 物件返還時は、甲において、ハードディスクを破壊するなど、情報漏洩防止のための万全の措置をとった後に、当該ハードディスクを乙に引き渡すものとする。

② (保険) 第15条第3項第2号

**【変更前】**

(2) 保険事故により第三者に与えた損害に対する補償。

**【変更後】**

「削除」